



発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会
佐倉染井野 S1 地区建築協定運営委員会
ホームページ <http://sakurasomeino.com/>



【建築ニュース目次】

1. 建築協定に係る年会費 500 円の免除規定の導入について
2. イルミネーションの飾りつけについて
3. 建築工事の事前届け出状況について

【緑地ニュース目次】

4. 24 年度の緑地共同管理作業について
5. 樹木管理講習会とお役立ちセミナーについて
6. 第 19 回住まいのまちなみコンクールについて

1. 建築協定に係る年会費 500 円の免除規定の導入について

建築協定に係る年会費 500 円については、運営委員会規約で次のように定められております。

第 7 条 委員会に係る諸経費は、会員全員の負担とする。

2. 会員は、委員会の運営に要する費用として、年会費 500 円を委員会に納入しなければならない。ただし、会員が官公庁、地方公共団体およびこれに準ずる機関の場合は年会費を免除する。

6 月の建築協定運営委員会で、**上記に加えて、建物が建っていない空地や駐車場に関しても年会費を免除**する方針が採択されました。

佐倉市の了承も得ておりますが、**実施は 2025 年 4 月の総会で規約の改訂が承認されてから**となります。

2. イルミネーションの飾りつけについて

この染井野が有名になった一つにクリスマスのイルミネーションがあります。以前は 12 月になると各家庭で思い思いの装飾を施し、クリスマス当日を迎えるべく着飾った家々が評判を呼び、近隣だけではなくわざわざ県外からも染井野のイルミネーションを観にきていたようです。

その当時、住民の方々が交通整理など治安の維持にまで努められ、大変ご苦勞をされたとの事ですが、きっと数多くの人達の心にあの時のイルミネーションは残っている事でしょう。



なお、こちらのイルミネーションにつきましては建築協定の事前申請も不要です。

当然ながら各ご家庭のご判断にはなりますが、装飾されるご家庭につきましては交通渋滞や近隣の方々にご配慮の上、お楽しみください。

3. 建築工事の事前届け出状況について

2024年7月31日現在の工事別事前確認受け付け状況を下表に示します。

2024年4月の総会にて、従前の建築工事に加え**建築物の解体・更地化工事**に関しても、**事前届け出を必要**とすることが決定いたしました。背景は緑地・建築ニュース Vol.37 を参照下さい。

届け出書類は各ブロック委員もしくはホームページの建築協定資料ダウンロードサイトより入手頂き、各ブロック委員経由で建築協定運営委員会への提出をお願い致します。

	届け出数	新築	増改	壁等塗装	盛土切土	門扉	カーポート	ソーラー	サンルーム	大型物置	フェンス	解体	更地化
4月	3			2				1					
5月	3			2			1						
6月	1							1					
7月	1		1										

▼届け出書類ダウンロード URL : <http://www.sakurasomeino.com/kenchikudownload/>



The screenshot shows a website titled "建築協定運営委員会資料ダウンロード" (Building Agreement Management Committee Document Download). The main content area lists various documents for download, including "協定書等の資料" (Agreement documents) and "申請・届出書様式" (Application and submission form templates). The "申請・届出書様式" section is highlighted with a red box, and the "建築工事の届出書 (新築・改築等) (外装塗装・外構等) (解体工事等)" (Building application form (new construction, renovation, etc.) (exterior painting, landscaping, etc.) (demolition work, etc.)) is the selected item.



QRコード

4. 24年度の緑地共同管理作業について

今年度の緑地共同管理作業年間工程表を共有させていただきます。

(株)アサヒサニター様に剪定・刈り込み、薬剤散布をお願いして2年目となりました。

約30年ぶりの委託先交代となった昨年度は混乱、問題も多々ありましたが、「樹木調査」をはじめ、細かく双方向に情報共有することで対応策の検討を重ねております。

また今後、作業内容や回数、時期を昨今の気候により合ったものにしていくために、積極的に話し合ってもらいたいと思っています。会員の皆様のご協力に感謝いたします。

また、お気づきの事やご意見がございましたら、ぜひ緑地委員会までお寄せいただけますと幸いです。

令和6年度 緑地共同管理作業年間工程表

月間実施内容		実施予定 (8:30~17:00)	対象樹木
4月 5月	剪定・刈込み	5月1日(水)~6月7日(金)	シンボルツリー：コブシ
			生垣：ヒラドツツジ、プリペット、レッドロビン
			イチイ ※注1
	薬剤散布 スミチオン(殺虫剤) トップジンM(殺菌剤) 展着剤	5月29日(水)~6月3日(月)	1丁目
			2丁目
			3丁目
薬剤散布(予備日)	6月4日(火)~6月5日(水)	1丁目	
		2丁目	
		3丁目	
6月 7月	剪定・刈込み	6月中旬頃~7月中旬頃	シンボルツリー：アラカシ、シラカシ、ヤマモモ 生垣：ウバメガシ、キンメツゲ、ヒイラギモクセイ、 サザンカ、サツキ、 イチイ ※注1
			灌木：クちなシ、サツキ、シャリンバイ、 アセビ、オウバイ、ツツジ類 ※注2
			地被類・芝生
	薬剤散布 トレボン(殺虫剤) トップジンM(殺菌剤) 展着剤	7月中旬頃 ※注3	1丁目
			2丁目
			3丁目
薬剤散布(予備日)	7月下旬頃	1丁目	
		2丁目	
		3丁目	
9月	薬剤散布 カルホス(殺虫剤) ベンレート(殺菌剤) 展着剤	9月下旬頃	1丁目
			2丁目
			3丁目
	薬剤散布(予備日)	9月下旬頃	1丁目
			2丁目
			3丁目
10月	剪定・刈込み	10月上旬頃~	生垣：ヒサカキ、レッドロビン、プリペット、ヒラドツツジ
11月 12月	剪定・刈込み	11月中旬頃~	シンボルツリー：エゴノキ、サルスベリ、シャラノキ、ヒメシャラ、ハナミズキ、 ヤマボウシ、リョウブ、イタヤカエデ、イヌシデ、ナナカマド、ヤマモモ、 ノムラモミジ、トウカエデ、ナンキンハゼ、カツラ
			生垣：ウバメガシ、サツキツツジ、キンメツゲ
			個別設定箇所

- ・(灌木)(地被類)年1回管理
- ・(芝生)年1回管理
- ・(シンボルツリー)年1回管理
- ・10月~12月の生垣(ヒラドツツジ、サツキツツジ)は軽剪定
→要望にて通常剪定に変更可
- ・2回目以降の作業日程については改めてお知らせ致します。

※注1：剪定対象の生垣に隣接しているものに限りです。
 ※注2：昨年は5月でしたが、開花時期など諸々考慮して6月の方がいいと判断し、今年は剪定時期を変更致します。
 ※注3：配布時より時期変更されました。

薬剤散布時にご自宅の車を移動される際には、近隣の皆さまのご迷惑にならないよう、駐車場所にご配慮いただけますと幸いです。

5. 樹木管理講習会とお役立ちセミナーについて

昨年、S1 地区単独で 4 年ぶりに開催しました樹木管理講習会とお役立ちセミナーに関してですが、運営委員会で協議の結果、今年度の実施は見送りとさせていただくことになりました。

昨年度のセミナーでは、①薬剤の使い分けとその考え方/②シンボルツリーや生垣の困りごと Q&A の 2 つをテーマに実施を行い、参加者の方からは貴重なご意見やご質問をいただきました。

しかし、参加者が会員の 3%にも満たなかったことから、今年度も参加見込みが少ないと考えられる点、また、セミナーの準備にかかる時間から、運営リソースの確保が難しい点などを踏まえ、実施が困難と判断いたしました。

なお、植え替え申請については各ブロック長に申請をいただき、その他樹木に関するお困り事がございましたら(株)アサヒサニター(TEL : 043-287-5663)の君塚様・鈴木様宛にお問い合わせいただけますと幸いです。

また、皆さまにお役立ていただける情報や委員会からお知らせしたい情報については、今後もそめい野ニュースでしっかりとお届け予定ですので、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

6. 第 19 回住まいのまちなみコンクールについて

「住まいのまちなみコンクール」は、住宅生産振興財団が主催（国土交通省後援）する全国レベルのコンクールです。良好な景観が形成されている、もしくは形成の過程にある一体的な住宅地において、住まいのまちなみの維持管理活動を行っている住民組織を支援することを目的に、毎年募集・顕彰を行っております。

S1 地区は第 8 回コンクールに応募し受賞しております。

今年で 19 回目となる当コンクールに参加された方の感想をご紹介します。染井野の住みよいまちづくりについて考えるきっかけになれば幸いです。

参照(第 19 回受賞地域) : https://www.machinami.or.jp/pages/contest_result19.shtml

参加者：矢島直人様

人々の住環境の良否を決定づける要素としては、町の景観、交通や買い物等の利便性、治安状況などが思い浮かぶかと思います。今回の第 19 回、住まいのまちなみコンクールにおいても自然豊かな景観を有する地域の団体などが受賞されておりましたが、各団体に共通する事として前述の要素に加えもう 1 つ、極めて重要な部分があるように思います。

それは「人と人の結びつき」という要素です。社会をはじめ諸環境においては「人間」がそれらを形成するものであり、もし誰 1 人として動かなければ我々の環境は機能さえしません。今回の基調講演においても、いかに人々にまちづくりへ参画してもらうか、という点にフォーカスした事例が紹介されていました。言わば「人が社会や町をつくる」という作用が極めて重要であり、パッケージだけで良否が決定されるものでもなく、環境の良否は人間次第であるという事が言えるかと思えます。

染井野が始まって約 30 年、これまで町内会と緑地・建築協定運営委員会に支えられ、良好な環境が維持されてきました。世代交代も進む中、これからの 30 年を見据えると今の我々に何が足りなくて何処へ向かうべきか、が見えてくるような 1 日でありました。

参加者：犬塚博様

S1 地区が上記の第 8 回コンクールに応募して「住まいのまちなみ賞」を受賞したのは 2012 年（平成 24）になります。その 2 年後（2014 年）に S2 地区も応募しましたが、残念ながら落選しました。

その時の講評は下記となっていました。

1. 確かにきれいなまちなみであるが、それだけとなっていないか？

この先どのようなまちにして行くのかの目指すところが見えない。

2. 建屋・緑(植栽)の景観を主眼とする「まちなみづくり・維持」から、10 年後、20 年後にどういう「まち」にするのか、のビジョンを設け、それに取り組んでいくことが重要であり、評価のポイントになる。

その後のコンクールでも、景観よりも、住んでいるまちへの住民の関り方を問う評価となっていて、「まちなみ」から「まちづくり」への活動に評価の視点が完全に移行していることが明確となっていました。

今回表彰を受けた団体も高齢化の波の中にあり、子ども達が出て行って帰って来ない、という染井野と同じ住環境でした。懇親会で会話した表彰団体（優秀賞）の役員の方々も 70 代後半が主体で 82 歳の OB 会役員の方も第一線で活動していて、それも、自然体で楽しんで活動している、との姿が印象的でした。

今回の表彰式での、講評及び表彰団体の説明を通して、下記の点が重要であると感じました。

1. 1～2 年で替わる自治会の活動を支える組織（例えば役員 OB 会）が存在し、その年の自治会と OB 会との相互のやりとりが有機的であること。

2. 自治会の周辺にある諸団体（学校、行政、住宅業者、福祉事業団体、医療団体、商店団体など）とのつながりが有機的であること。それも自治会自らが結びつきを開拓していること。

3. まちづくり組織・活動がともすれば行政と同じくタテ割り組織になっているのが活動の支障となること。上下のつながりではなく、個々の団体の役割・活動が地域にどのように寄与・貢献するかを認識し、それらを関係団体が共有していること。

4. 小中学生から高齢者までの一体感。例えば子ども食堂とか居場所カフェでは、小中学生も高齢者も作ることに一緒に参画し、居場所として共有していること。

5. 地道な、長い目での活動が必要であること。そのためには、どのようなまち・地域にしていくかの目標が必要であること。それを住んでいる人々がともに作り、ともに意識・活動を少しずつ盛り上げていくこと。